

# 阿見町公共下水道事業経営戦略

平成29年2月

茨城県阿見町

## 目 次

1 背景と目的	1
2 阿見町の現状	1
3 下水道事業の概要	2
4 経営の基本方針	3
5 投資・財政計画	4
6 効率化・経営健全化の取組み	5
① 組織及び人材に関する事項	5
② 下水道整備に関する事項	5
③ 使用料、その他の収入に関する事項	5
④ 公営企業の経営に関する事項	7
⑤ 経費削減に関する事項	8
⑥ 情報公開に関する事項	8
⑦ その他重点事項	8
様式第 2 号「投資・財政計画」	9
公共下水道事業	9

## 1 背景と目的

### (1) 背景

公営企業については、保有する資産の老朽化に伴う大量更新期の到来や人口減少等に伴う料金収入の減少等により、経営環境は厳しさを増しており、不断の経営健全化が課題となっています。

このような中、公営企業は町民の日常生活に欠くことのできない重要なサービスを提供する役割を果たし、将来にわたってもサービスの提供を安定的に継続することが可能となるように、総務省では、中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を平成 32 年度までに策定することを要請しました。さらに地方交付税措置対象事業の一部においては、今後の地方交付税措置について平成 28 年度までの策定を要件としました。

今後は、経営健全化への取組の具体性や収支改善の実現性等について検証を行い、実効性のある「経営戦略」の策定が求められています。

### (2) 目的

本町の下水道事業は、生活環境の改善及び公共用水域の水質保全を図り、安全で快適な町民生活を確保するため、公共下水道事業、農業集落排水事業を行っております。今後は少子高齢化や節水機器の普及等による料金収入の減少、さらには将来の下水道施設の更新改築経費の増加が懸念されるなど、事業を取り巻く経営環境は、大きな局面を迎えております。

こうした中、公共下水道事業につきまして経営の効率化と合理化を図り、事業を安定的かつ持続的に進めるため、「投資」と「財政」の両面から、今後の経営の方向性を明らかにする「経営戦略」を策定し、経営基盤の強化及び財政マネジメントの向上を図ることを目的とします。

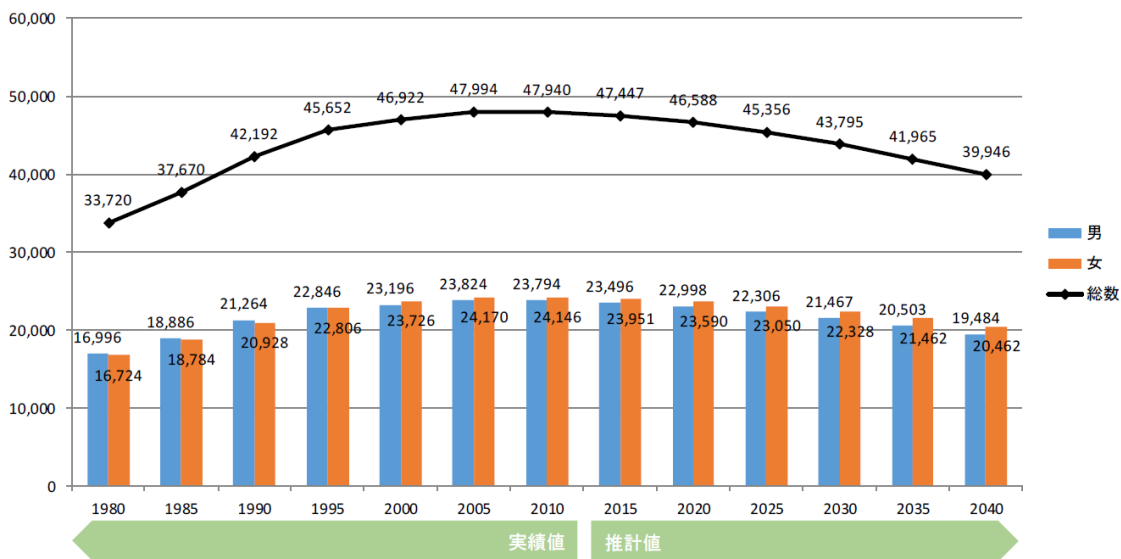
## 2 阿見町の現状

平成 27 年 10 月に策定した阿見町人口ビジョンでは、1980 年以降における当町の人口は増加傾向で推移し、2005 年をピークとして、以降は減少に転じております。将来人口に関しては、阿見町が目標としている人口ビジョンの推計とは異なりますが、国立社会保障・人口問題研究所によると、2040 年の人口は 39,946 人と推計されています。

年齢 3 区分別の人口割合は、2010 年において、年少人口が 13.2%、生産年齢人口が 66.0%、老年人口が 20.8% を占めております。推計によると 2040 年では、年少人口及び生産年齢人口が、それぞれ 10.0%、53.8% に減少する一方で高齢人口については 36.2% と大きく増加する見込みとなっております。

なお、投資・財政計画は「県生活排水ベストプラン」に基づいた人口推計により作成しており、2025 年（平成 37 年度）の行政人口を 45,970 人と推計しております。

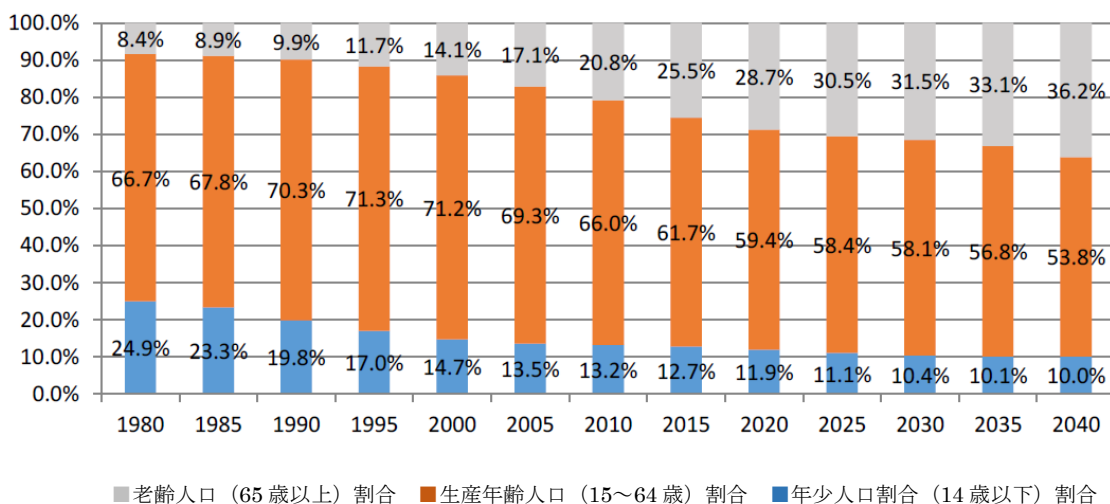
阿見町人口の推移 ※人口ビジョンより



【出典】 総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

【注記】 2010年までは「国勢調査」のデータに基づく実績値、  
2015年以降は「日本の地域別将来推計人口」のデータに基づく推計値

年齢3区分別人口の推移 ※人口ビジョンより



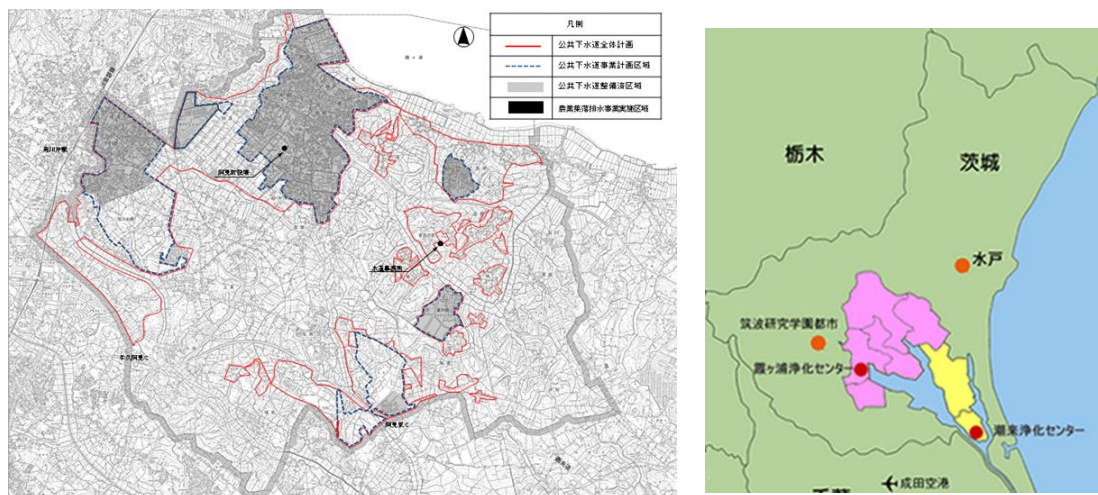
### 3 下水道事業の概要

本町の公共下水道整備事業概要は、昭和 54 年度に事業認可を受け昭和 59 年度に供用を開始し、現在は「県生活排水ベストプラン」、「阿見町公共下水道基本計画」にもとづいて整備を進めており、全体計画面積 2,463ha に対して、平成 28 年 3 月末時点では処理区域 1,047ha となり整備率 42.5%となっております。

また、近隣である土浦市、石岡市、かすみがうら市、小美玉市とで構成する『霞ヶ浦湖北流域下水道事業』に属し、茨城県流域下水処理場である霞ヶ浦浄化センターに接続して

おります。

### 公共下水道整備区域面積



平成27年度末時点

建設事業開始	供用開始	全体計画	現在処理区域	整備率
年月日	年月日	面積 A	面積 B	B/A
S55.2.19	S59.4.1	2,463ha	1,047ha	42.5%

処理区域内人口及び水洗化人口については、平成28年3月末時点で処理人口32,606人に対し31,301人であり、水洗化率96.0%となっております。

### 平成27年度下水道普及率・水洗化率

	行政人口	処理人口	普及率	水洗化人口	水洗化率
公共下水道事業	47,439	32,606	68.7%	31,301	96.0%

## 4 経営の基本方針

(基本方針)

町民の衛生的で快適な生活環境を確保するとともに、公共用水域の水質保全を図るため、全体計画に基づき下水道事業計画区域の計画的な整備を進めます。

経年劣化した施設については効率的な機能更新を推進します。

(課題)

人口ビジョンで示されている人口規模を踏まえた適切な規模の施設の再構築を図る必要

があること。また、基本方針に則り、着実に事業計画区域の整備完了を推進していく必要があります。（全体計画面積2,462.6ha）

更に、施設等の老朽化に対応する為に、適切な維持・管理による施設の長寿命化を推進し、浸水区域の解消と下水道施設の耐震化を図る必要があります。

## 5 投資・財政計画

計画期間は平成 29 年度から平成 38 年度までの 10 年間です。計画期間中の投資・財政計画について以下に示します。

### 下水道整備計画

#### 【公共下水道】

(単位:千円)

H28	H29	H30	H31	H32		
1,477,095	645,013	338,143	297,593	181,303		
H33	H34	H35	H36	H37	H38	
186,496	332,370	332,370	332,370	332,370	332,370	332,370

公共下水道基本計画等に基づき、当面 10 年間においては上記のとおり平成 28 年度に約 14.8 億円、平成 29 年度 6.5 億円、平成 30 年度以降は徐々に減少しますが平成 34 年度以降は、整備費 2.4 億円及び更新費 0.9 億円を見込んでおります。

財源内訳として、以下のとおりとしております。下水道整備の財源については、国庫補助金のほか下水道事業債を充当し、可能な限り有利な財源を確保しながら実施する計画です。

### 下水道整備の財源

#### 【公共下水道】

(単位:千円)

	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
国庫補助金	651,509	269,132	108,178	90,446	32,450	41,897	90,000	90,000	90,000	90,000	90,000
地方債	388,800	124,000	90,865	96,390	55,775	50,870	93,020	93,020	93,020	93,020	93,020
工事負担金	311,548	178,252	51,612	22,545	2,200	2,200	2,200	2,200	2,200	2,200	2,200
その他財源	125,238	73,629	87,488	88,212	90,878	91,529	147,150	147,150	147,150	147,150	147,150
計	1,477,095	645,013	338,143	297,593	181,303	186,496	332,370	332,370	332,370	332,370	332,370

## 6 効率化・経営健全化の取組み

### ① 組織及び人材に関する事項

国からは、人口3万人以上の都市では平成32年度までに地方公営企業法の適用を要請されております。本町では、平成30年4月に公営企業法適用化に向けて準備をしているところです。

公営企業法適用になると、担当職員は公営企業職員として、事業の効率的な経営と公共性及び企業性の発揮に努め、目標管理や企業会計など民間の経営管理手法を導入して、経営能力の向上を図っていかねばなりません。

地方行政を取り巻く環境が非常に厳しくなっている現在、町民サービスの向上と人件費のバランスを考慮しつつ、最小限の人員で最大のサービスの提供を行っていきます。

### ② 下水道整備に関する事項

生活環境の向上と公共用水域の水質保全を図るため、公共下水道事業の着実な整備を実現していきます。

### ③ 使用料、その他の収入に関する事項

下水道使用料は、公営企業として独立採算性の原則のもと、決定されることとなっております。運営に伴う経費については、雨水にかかる経費は公費で、汚水にかかる経費は利用者からの使用料で負担する事とされています。

本町の下水道使用料は、平成24年10月には住民の皆様のご理解のもと改定させていただきました。然しながら、今後益々深刻となる老朽化による下水道施設の更新費用や長寿命化への対策修繕費用など、下水道事業の財政状態は一段と厳しいものになると想定されます。そのため、計画期間内の平成30年度、34年度、38年度において段階的に料金の改定を実施してくことを予定しております。

将来、行政人口は減少傾向にありますが、処理区域は年々拡大しているため有収水量は上昇し、それに伴い料金収入も増加傾向にあります。

### 下水道使用料(税抜き) 現行(H28年)

基本料金	超過料金					
	11~20m <sup>3</sup>	21~30m <sup>3</sup>	31~50m <sup>3</sup>	51~100m <sup>3</sup>	101~500m <sup>3</sup>	501m <sup>3</sup> ~
~10m <sup>3</sup>						
1,000円	120円/m <sup>3</sup>	130円/m <sup>3</sup>	150円/m <sup>3</sup>	160円/m <sup>3</sup>	170円/m <sup>3</sup>	180円/m <sup>3</sup>

### 下水道使用料収入及び使用料単価

	H23	H24	H25	H26	H27
有収水量(m <sup>3</sup> )	3,820,065	3,828,840	3,839,339	4,136,141	4,372,759
使用料収入(千円)	510,933	512,127	537,359	620,825	673,076
使用料単価(円/m <sup>3</sup> )	133.7	133.8	140.0	150.1	153.9

※使用料単価＝使用料収入/有収水量

汚水処理費に対する経費回収率を見ると、平成 27 年度決算で 95.5%と使用料収入で回収すべき維持管理費等の経費が賸えていない状況にあります。今後、適正な使用料収入の確保及び汚水処理費の削減が必要であると考えます。

### 汚水処理原価及び経費回収率

	H23	H24	H25	H26	H27
汚水処理費(千円)	614,347	615,663	612,931	657,055	704,865
汚水処理原価(円/m <sup>3</sup> )	160.8	160.8	159.6	158.9	161.2
経費回収率(%)	83.2%	83.2%	87.7%	94.5%	95.5%

※汚水処理費＝維持管理費+資本費のうち汚水処理費相当分 ※汚水処理原価＝汚水処理費/有収水量

※経費回収率＝使用料単価/汚水処理原価

今後も、処理区域の拡大に伴い、有収水量及び汚水処理費が増加すると推測されます。地方債償還額は減少傾向にあり、平成 38 年度には償還金額が 346,808 千円となる予定です。経費回収率は、平成 30 年度に 107.1%となり、以降は増加傾向になる予定です。

今後も区域の拡大を図りながら更なる効率的な整備を進めると共に、水洗化率向上に向けた対策を講じ、有収水量の確保に努め、使用料収入の増収を図って行きます。

以下に今後の有収水量・汚水処理費等の推移を示します。

### 今後の推移

	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
有収水量(m <sup>3</sup> )	4,386,031	4,399,163	4,412,155	4,425,287	4,438,419	4,451,551	4,464,683	4,477,815	4,490,947	4,504,079	4,517,211
使用料収入(千円)	673,856	663,967	741,258	743,481	745,711	747,948	795,371	797,757	800,150	802,550	835,077
使用料単価(円/m <sup>3</sup> )	153.6	150.9	168.0	168.0	168.0	168.0	178.1	178.2	178.2	178.2	184.9
汚水処理費(千円)	717,361	684,818	692,261	674,697	656,786	652,481	634,475	608,634	566,730	531,741	532,095
汚水処理原価(円/m <sup>3</sup> )	163.6	155.7	156.9	152.5	148.0	146.6	142.1	135.9	126.2	118.1	117.8
経費回収率(%)	93.9%	97.0%	107.1%	110.2%	113.5%	114.6%	125.4%	131.1%	141.2%	150.9%	156.9%



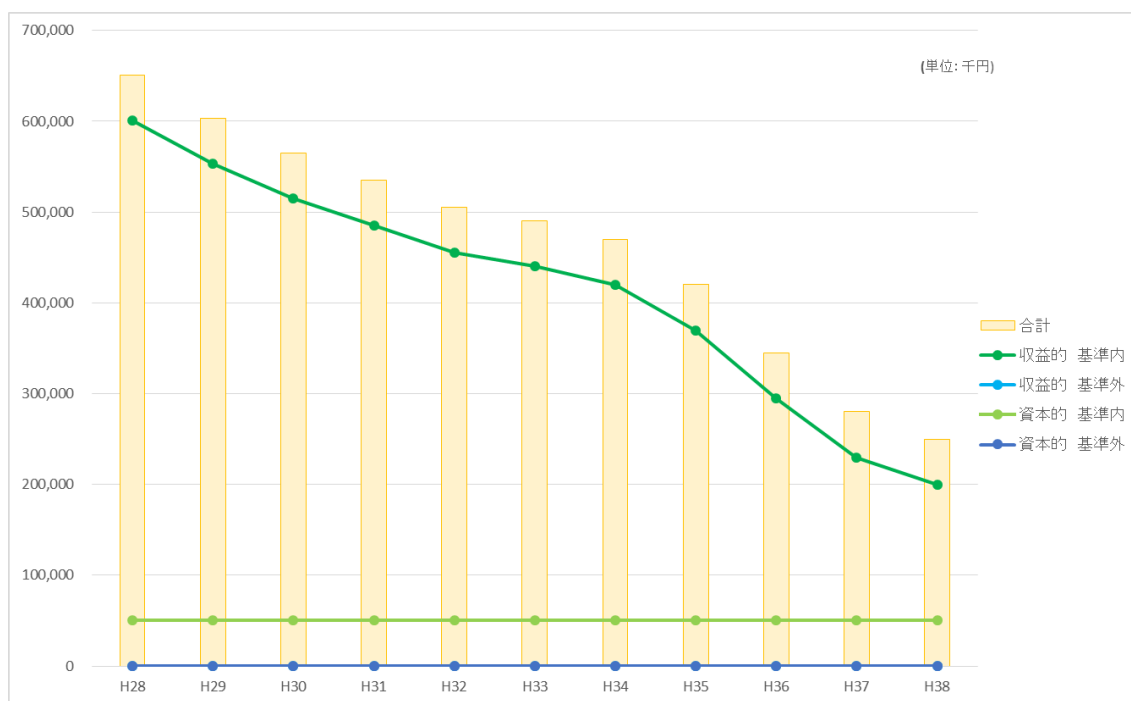
以下に今後の一般会計繰入金の推移を示します。

一般会計繰入金の今後の見込みとして、平成 28 年度以降は減少傾向となり平成 38 年度には 2.5 億円となります。

### 一般会計繰入金の推移

(単位:千円)

	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
合計	651,157	603,509	565,000	535,000	505,000	490,000	470,000	420,000	345,000	280,000	250,000
収益的 基準内	601,157	553,509	515,000	485,000	455,000	440,000	420,000	370,000	295,000	230,000	200,000
収益的 基準外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的 基準内	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000
資本的 基準外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0



#### ④ 公営企業の経営に関する事項

平成 26 年 8 月に総務省から、「公営企業の経営に当たっての留意事項について」の通知があり、地方公営企業法の適用に向けたロードマップが示されました。

このロードマップにおいて、平成 32 年 4 月に法制化を検討するため、平成 27 年度から平成 31 年度までを集中取組み期間とし、人口 3 万人以上の団体については、期間内に公営企業会計へ移行するべきとされています。平成 27 年 1 月には、「公営企業会計の適用」について、総務省より要請がありました。

本町下水道事業は、平成 30 年度に向けて「公営企業会計の適用」を行う予定です。また、公営企業会計の適用とともに、地方公営企業法適用企業としての新たな経営戦略を策定す

る予定です。施設の老朽化、人口減少、節水型社会の進行等、下水道を取り巻く環境は厳しくなっております。その中でも、継続的で安定した下水道サービスを提供していくために、新たな「経営戦略」策定に向け取り組んでいきます。

策定にあたっては、持続可能な事業管理を実現するために、関係部門が一体となった事業管理計画を策定し、相互の役割などを理解しながら、日々の業務を進めて行く事が不可欠です。

経営戦略は、組織が一体となった事業管理を効率的に進めて行く為の中長期的な基本計画であり、新たに策定することにより、組織的な事業運営をより効果的に進めていきます。

#### ⑤ 経費削減に関する事項

ポンプ場等における光熱水費、下水道施設の機能を維持するための修繕費などの維持管理費は、汚水処理には欠かせないものです。有収水量の増加に伴い維持管理費は、年々増額の傾向にあります。町の汚水処理の効率化を図るためにも、総合的な管理運営に努めます。

#### ⑥ 情報公開に関する事項

これまでも町の広報誌やホームページを活用して、下水道利用者へ適宜情報を提供してきました。今後も、提供する情報とその内容を充実させることを前提に、内容の見直しや事後検証に取り組んでいきます。

#### ⑦ その他重点事項

防災対策や危機管理体制の強化は、今後も、一般行政部局や下水道業務に携わる民間企業、他事業体とも連携して取り組んでいきます。

## 投資・財政計画 (収支計画)

公共下水道事業

(単位:千円, %)

年 度		前年度 (決算)	本年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度
区 分													
収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)	1,213,211	1,296,259	1,219,616	1,257,908	1,230,131	1,202,361	1,189,598	1,217,021	1,169,407	1,096,800	1,034,200	1,036,727
	(1) 営 業 収 益 (B)	737,377	738,461	728,638	806,058	808,281	810,511	812,748	860,171	862,557	864,950	867,350	899,877
	ア 料 金 収 入	673,076	673,856	663,967	741,258	743,481	745,711	747,948	795,371	797,757	800,150	802,550	835,077
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)												
	ウ そ の 他	64,301	64,605	64,671	64,800	64,800	64,800	64,800	64,800	64,800	64,800	64,800	64,800
	うち 雨 水 処 理 負 担 金	63,167	63,497	63,500	63,500	63,500	63,500	63,500	63,500	63,500	63,500	63,500	63,500
	(2) 営 業 外 収 益	475,834	557,798	490,978	451,850	421,850	391,850	376,850	356,850	306,850	231,850	166,850	136,850
	ア 他 会 計 繰 入 金	466,429	537,660	490,009	451,500	421,500	391,500	376,500	356,500	306,500	231,500	166,500	136,500
	イ そ の 他	9,405	20,138	969	350	350	350	350	350	350	350	350	350
	2 総 費 用 (D)	708,135	711,976	647,329	663,075	651,253	638,045	626,685	615,369	605,637	597,854	592,580	589,995
	(1) 営 業 費 用	535,419	548,432	500,894	524,181	525,756	526,332	528,908	530,484	532,060	533,636	535,211	536,787
	ア 職 員 給 与 費	4,397	4,244	13,053	13,000	13,000	13,000	13,000	13,000	13,000	13,000	13,000	13,000
	うち 退 職 手 当												
	イ そ の 他	531,022	544,188	487,841	511,181	512,756	513,332	515,908	517,484	519,060	520,636	522,211	523,787
	(2) 営 業 外 費 用	172,716	163,544	146,435	138,894	125,497	111,713	97,777	84,885	73,577	64,218	57,369	53,208
ア 支 払 利 息	172,716	163,544	146,435	138,894	125,497	111,713	97,777	84,885	73,577	64,218	57,369	53,208	
雨 水 分	25,990	24,532	21,965	20,834	18,825	16,757	14,667	12,733	11,037	9,633	8,605	7,981	
汚 水 分	146,726	139,012	124,470	118,060	106,672	94,956	83,110	72,152	62,540	54,585	48,764	45,227	
イ そ の 他													
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	505,076	584,283	572,287	594,833	578,878	564,316	562,913	601,652	563,770	498,946	441,620	446,732	
資 本 的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)	1,235,239	1,401,857	621,384	300,655	259,381	140,425	144,967	235,220	235,220	235,220	235,220	235,220
	(1) 地 方 債	397,100	388,800	124,000	90,865	96,390	55,775	50,870	93,020	93,020	93,020	93,020	93,020
	うち 資 本 費 平 準 化 債												
	(2) 他 会 計 補 助 金	50,063	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000
	(3) 他 会 計 借 入 金												
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金												
	(5) 国 ( 都 道 府 県 ) 補 助 金	571,006	651,509	269,132	108,178	90,446	32,450	41,897	90,000	90,000	90,000	90,000	90,000
	(6) 工 事 負 担 金	217,070	311,548	178,252	51,612	22,545	2,200	2,200	2,200	2,200	2,200	2,200	2,200
	(7) そ の 他												
	2 資 本 的 支 出 (G)	1,790,511	2,028,100	1,203,371	893,858	834,208	699,592	708,565	834,053	798,290	732,298	675,970	679,178
	(1) 建 設 改 良 費	1,257,665	1,477,095	645,013	338,143	297,593	181,303	186,496	332,370	332,370	332,370	332,370	332,370
	うち 職 員 給 与 費	8,290	8,577	18,043	18,000	18,000	18,000	18,000	18,000	18,000	18,000	18,000	18,000
	(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	532,846	551,005	558,358	555,715	536,615	518,289	522,069	501,683	465,920	399,928	343,600	346,808
	うち 雨 水 分 (用 地 分 除 く)	37,177	38,965	41,535	42,666	44,675	46,743	48,833	50,767	52,463	53,867	54,895	55,519
	うち 汚 水 分 そ の 他	495,669	512,040	516,823	513,049	491,940	471,546	473,236	450,916	413,457	346,061	288,705	291,289
(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金													
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金													
(5) そ の 他													
3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 555,272	△ 626,243	△ 581,987	△ 593,203	△ 574,827	△ 559,167	△ 563,598	△ 598,833	△ 563,070	△ 497,078	△ 440,750	△ 443,958	

投資・財政計画  
(収支計画)

公共下水道事業

(単位:千円,%)

区 分	年 度	前年度 (決算)	本年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度
収 支 再 差 引	(E)+(I) (J)	△ 50,196	△ 41,960	△ 9,700	1,630	4,051	5,149	△ 685	2,819	700	1,868	870	2,774
積 立 金	(K)												
前年度からの繰越金	(L)	102,206	52,010	10,050	350	1,980	6,031	11,180	10,495	13,314	14,014	15,882	16,752
前年度繰上充用金	(M)												
形 式 収 支	(J)-(K)+(L)-(M) (N)	52,010	10,050	350	1,980	6,031	11,180	10,495	13,314	14,014	15,882	16,752	19,526
翌年度へ繰り越すべき財源	(O)	28,004											
実 質 収 支	黒 字 (P)	24,006	10,050	350	1,980	6,031	11,180	10,495	13,314	14,014	15,882	16,752	19,526
	赤 字 (Q)												
赤 字 比 率	$(\frac{Q}{(B)-(C)}) \times 100$												
収益的収支比率	$(\frac{A}{(D)+(H)}) \times 100$	98	103	101	103	104	104	104	109	109	110	110	111
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資金の不足額	(R)												
営業収益－受託工事収益	(B)-(C) (S)	737,377	738,461	728,638	806,058	808,281	810,511	812,748	860,171	862,557	864,950	867,350	899,877
地方財政法による 資金不足の比率	$((R)/(S)) \times 100$												
健全化法施行令第16条により算定した 資金の不足額	(T)												
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額	(U)												
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模	(V)												
健全化法第22条により算定した 資金不足比率	$((T)/(V)) \times 100$												
他会計借入金残高	(W)												
地 方 債 残 高	(X)	6,814,969	6,652,764	6,218,406	5,753,556	5,313,331	4,850,817	4,379,618	3,970,955	3,598,055	3,291,147	3,040,567	2,786,779

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分	年 度	前年度 (決算)	本年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度
収益的収支分		529,596	601,157	553,509	515,000	485,000	455,000	440,000	420,000	370,000	295,000	230,000	200,000
	うち基準内繰入金	529,596	601,157	553,509	515,000	485,000	455,000	440,000	420,000	370,000	295,000	230,000	200,000
	うち基準外繰入金												
資本的収支分		50,063	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000
	うち基準内繰入金	42,353	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000
	うち基準外繰入金	7,710											
合 計		579,659	651,157	603,509	565,000	535,000	505,000	490,000	470,000	420,000	345,000	280,000	250,000

# 阿見町公共下水道事業経営戦略

上下水道課

平成29年2月